

平成27年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 平成27年3月6日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

2番 亀井賢夫	3番 柳原只雄	4番 小椋利廣
5番 脇本健樹	6番 久保八太雄	7番 上野祥司
8番 濱口太作	9番 米澤善吾	10番 山本賢誓
11番 堺喜久美	12番 町田又一	13番 林竹松
14番 山下浩平		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	上松一喜
事務局次長兼班長	寺岡安弘
議事班主任	武井美冬
議事班主事	小味秀行

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	小松幹侍	副 市 長	久保信介
総務課長	山本康二	企画財政課長	川上建司
滞納整理課長	西村城人	財産管理課長	谷口稀稔
税務課長	長谷川貞彦	市民課長	萩野義興
保健介護課長	日垣龍二	人権啓発課長	松本大成
農林水産課長併農業委員会事務局長	竹本俊之	建設課長	岡本秀彦
商工観光深層水課長	中西政夫	ジオパーク推進課長	和田庫治
防災対策課長	上松富士樹	会計管理者兼会計課長	長崎潤子
福祉事務所長	黒岩道宏	教 育 長	谷村幸利
教育次長兼学校保育課長	中屋秀志	生涯学習課長	森岡光
水道局長	久保一彦	消 防 長	竹谷昭一
監査委員事務局長	中山一彦		

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 平成26年度室戸市一般会計第10回補正予算の専決処分の承認について

- 日程第4 議案第2号 室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第5 議案第3号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 室戸市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 室戸市伝統的建造物群保存地区における室戸市税条例の特例を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第7号 ふるさと室戸応援寄附金基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 室戸市介護福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 室戸市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 室戸市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第11号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第14 議案第12号 室戸市文化財保護条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 室戸市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 室戸市立保育所設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 保育所の保育実施に関する条例の廃止について
- 日程第18 議案第16号 室戸市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第17号 室戸市介護保険条例の一部改正について
- 日程第20 議案第18号 室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第22 議案第20号 室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定

める条例の制定について

- 日程第23 議案第21号 室戸市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第24 議案第22号 室戸市沿岸小型共同利用漁船設置及び管理条例の廃止について
- 日程第25 議案第23号 室戸市中央公園条例の一部改正について
- 日程第26 議案第24号 平成26年度室戸市一般会計第11回補正予算について
- 日程第27 議案第25号 平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について
- 日程第28 議案第26号 平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第2回補正予算について
- 日程第29 議案第27号 平成26年度室戸市水道事業会計第2回補正予算について
- 日程第30 議案第28号 平成27年度室戸市一般会計予算について
- 日程第31 議案第29号 平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第32 議案第30号 平成27年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第33 議案第31号 平成27年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第34 議案第32号 平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第35 議案第33号 平成27年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第36 議案第34号 平成27年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第37 議案第35号 平成27年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第38 議案第36号 平成25年度室戸市新火葬場建築主体工事請負契約の変更について
- 日程第39 議案第37号 室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第38号 平成26年度室戸市西部学校給食センター建築主体工事請負契約の変更について
- 日程第41 議案第39号 安芸広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
- 日程第42 議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第43 議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第43まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（山下浩平君） おはようございます。

ただいまから平成27年3月第2回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。上松議会事務局長。

○議会事務局長（上松一喜君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数14名中欠員1名、現在13名の出席でございます。

次に、12月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

12月25日、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開催され、議長が出席をいたしました。

1月9日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

1月10日、室戸市消防出初め式が開催され、議長ほか関係議員が出席をいたしました。

1月11日、室戸市成人式が開催され、議長ほか関係議員が出席をいたしました。

1月31日、第40回室戸市春の観光開きが開催され、議長ほか関係議員が出席をいたしました。

2月13日、全国市議会議長会第152回社会文教委員会が東京都で開催され、議長が出席をいたしました。

2月24日、芸東衛生組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席をいたしました。

2月26日、安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席をいたしました。

2月28日、一般国道55号大山道路開通式が安芸市で開催され、議長が出席をいたしました。

3月3日、3月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山下浩平君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。濱口議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（濱口太作君） おはようございます。

平成27年3月第2回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

3月3日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件41件、うち条例関係22件、予算関係13件、人事関係2件、その他4件となっております。

今議会の一般質問者は5名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日3月6日から3月20日までの15日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いをいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（山下浩平君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において柳原只雄君及び山本賢誓君を指名いたします。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日6日から3月20日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下浩平君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（山下浩平君） 次に、日程第3、議案第1号平成26年度室戸市一般会計第10回補正予算の専決処分の承認についてから日程第43、議案第41号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上41件を一括議題といたします。

ここで市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、施政方針、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。小松市長。

○市長（小松幹侍君） おはようございます。

本日、平成27年3月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、1件報告をさせていただきます。

先月、2月28日でございますが、市役所庁舎内の電気工事により、約1時間にわたり市内全域においてケーブルテレビの視聴やインターネット、IP電話の使用ができなくなるふぐあいが生じました。加入者の方々には、多大なる御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申

し上げる次第でございます。今後、このような事態が起こらないよう、庁内や関係先との連携を徹底をすることにより再発防止に努めてまいります。

次に、施政方針について申し上げます。

初めに、国内経済は、月例経済報告によりますと、景気は個人消費などに弱さが見られるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種施策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されると言われております。

アベノミクス効果により、雇用に初めとした一部の経済指標が改善されるなど、東京を中心に経済の好循環が見られておりますが、一方、地方においては円安や消費税増税などの影響もあり、景気の回復は厳しい状況となっており、大都市圏と地方の経済格差が大きくなりつつあります。

第3次安倍内閣では、地方創生を重点施策として掲げており、人口減少に歯どめをかけるとともに、人口の東京への一極集中を是正するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略が取りまとめられました。

また、さきの国会におきまして、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を主な内容とした補正予算が成立したところであります。

また、高知県におきましては、経済の活性化や南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化など5つの基本政策に加え、中山間対策の充実と有効活用などを重点事業とした予算編成となっているところでございます。

こうした状況の中、本市の財政状況については、平成25年度普通会計決算の財政健全化法に基づく財政指標は全て早期健全化基準を下回っておりますが、国民健康保険事業特別会計の累積赤字の解消など、引き続き財政の健全化に取り組んでいかなければならないと考えております。

平成27年度当初予算では、(1)行財政の健全化、(2)産業の振興、(3)保育・教育の充実、(4)保健・福祉サービスの充実、(5)市民の生活・環境を守るまちづくり、(6)防災対策の推進の重要事項を掲げ、財源の確保に努めるとともに、歳出では、最少の経費で最大の効果につながるよう予算編成を行っております。

次に、平成27年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政改革についてであります。

特別会計の健全化への取り組みでは、引き続き国民健康保険事業特別会計の累積赤字の解消を図るため、国保税の徴収強化等歳入確保とともに、医療費の抑制対策等の歳出削減に努め、加えて、一般会計からの支援を継続し、健全化に取り組んでまいります。

また、職員の意識改革を図るため、従来の職員研修に加え、業務改善研修やマニュアル化研修など、日常業務に即した実用的な研修を取り入れ、職員のスキルアップを図るとともに、平

成26年度から実施をしている人事評価制度の検証及び改善を行い、職員の資質の向上に努めます。

平成27年度に導入されるマイナンバー制度については、システム整備や研修等を実施します。

また、第2期新・室戸市行財政改革プランに基づいた行財政改革に取り組んでまいります。

次に、商工観光深層水及び企業誘致・雇用対策についてであります。

観光入り込み客数は増加傾向にありますので、本年4月から12月まで開催されます高知県東部地域博覧会や室戸世界ジオパークセンターのオープンを絶好の機会と捉え、関係団体などと連携するとともに、国の交付金事業を活用し、ふるさと旅行券発行事業や宿泊施設の改修支援など、観光資源の磨き上げを進め、さらなる交流人口の拡大に努めます。

商工関係では、引き続きプレミアム付き地域振興券発行事業や市内の特定中小企業者が受ける融資に係る保証料の支援を行います。

海洋深層水事業では、海洋深層水関連商品の売上高が増加しておりますので、今後とも、取水施設の受水槽の更新や海洋深層水の利活用に努めます。

雇用や企業誘致では、企業誘致推進条例やコールセンター等誘致促進条例を活用して、企業誘致や雇用の場の確保に努めてまいります。

次に、農林水産関係についてであります。

農業では、施設園芸ハウス整備事業や環境保全型農業の推進により、安心・安全な農作物の生産体制を支援するとともに、かんがい排水事業や農道改良を実施し、農業基盤の整備を進めます。

林業では、緊急間伐総合支援事業による森林環境の整備を推進するとともに、地域林業総合支援事業による効率的な森林施業を支援します。

また、製炭業では、室戸市木炭振興計画を策定しましたので、それに沿って土佐備長炭の生産・販売体制強化に取り組めます。

農林作物に対する鳥獣被害防止対策では、有害鳥獣駆除とともに、捕獲おりの貸し出しや新規狩猟者に対する支援を進めます。

水産業では、漁業者の設備投資に対する支援やスジアオノリ等養殖施設の効果的な運営に取り組むとともに、減災対策として漁港内に設置している燃油タンクの撤去や防潮堤開口部閉鎖など、漁港周辺地域の安全確保に努めます。

農林水産業の後継者対策では、引き続き青年就農給付金事業、新規就農者研修支援事業、新規製炭者研修支援事業、新規漁業就業者生活支援事業に取り組み、新規就業者や移住者の受け入れ体制の充実につなげてまいります。

次に、建設関係についてであります。

国道及び県道の整備や室津避難港、佐喜浜港の早期整備を引き続き関係機関へ要望してまい

ります。

市道整備につきましては、継続事業として、愛宕山墓園線、三津本線等の道路改良を初め、待避所整備事業を進めます。また、新規事業では、行当新村線、室津浮津線の道路改良や、橋梁においては両栄橋のかけかえ事業に係る詳細設計など、市民生活に密着した整備に努めます。

また、地籍調査では、三津地区に引き続き高岡地区において事業を進めるとともに、南海トラフ巨大地震の津波浸水が予想される沿岸地域において、今後10年以内に完了することを目標として取り組んでまいります。

次に、防災関係についてであります。

今年は阪神・淡路大震災から20年となりますが、今なお多くの問題があると言われております。

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法により、本市は南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されており、防災対策事業のさらなる加速化を図ることが重要であります。

今後とも、津波避難路や津波避難タワー、避難誘導標識等の避難施設整備や住宅耐震化、備蓄品の確保、防災行政無線の改良等、さらなる防災対策を進めます。

また、県により計画されております総合防災拠点施設や津波避難シェルターについては、関係機関や地域住民と連携し、早期完成を要請してまいります。

次に、福祉関係についてであります。

地域福祉の推進では、あったかふれあいセンター事業を引き続き実施します。

生活保護については、訪問調査活動による生活実態の把握を徹底するとともに、就労支援員、援助困難ケース対策職員等専門職員の有効活用により一層の適正化を推進します。

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対する支援は、平成26年度にモデル事業として実施した自立相談や就労準備支援を引き続き行うとともに、新たに家計相談支援事業に取り組みます。

また、貧困の連鎖を断ち切ることを目的として、被保護世帯等の中学生に対する学習支援を行います。

少子化対策・子育て支援では、すこやか子育て祝金を継続するとともに、乳幼児等医療費の助成については、平成27年度より所得制限を撤廃し、中学卒業時まで全ての児童・生徒に対し自己負担額全額助成をいたします。

また、多子世帯の保育料軽減や子どもの居場所づくり事業等について継続するとともに、新たに不妊治療費等助成事業を導入します。

障害福祉では、新たに策定された第4期室戸市障害者計画に基づき、障害児・者の地域生活を支援するため、障害者相談支援事業などに取り組んでまいります。



次に、健康づくりについてであります。

これまで取り組んできた各種健康事業や電話健康相談事業を継続するとともに、新たに検診やボランティア活動等に参加するとポイントがたまる健康マイレージ制度を導入し、健康長寿のまちづくりを推進します。

また、新たに市内医療機関が復職や新規、移住により看護師を雇用した場合、一定期間給与等の助成を行い、医療の人材確保に取り組めます。

中山間高齢者福祉サービスでは、外出支援及び買い物支援サービスの一層の充実、拡大を図ります。

また、住みなれた地域で高齢者の方々が健康で生きがいを持ち、安心して元気に暮らしていけるよう、老人クラブやシルバー人材センターなどへの支援を継続します。

介護保険事業では、新たに策定した第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、要介護状態になっても、住みなれた地域で生きがいを持って安心して暮らしていくためのサービスを提供してまいります。

また、介護保険法の一部改正により、平成29年度までに要支援1及び2の方に対する通所介護、訪問介護が保険給付から地域支援事業に移行されることに伴い、地域のニーズに応じた受け皿づくりが必要となりますので、人材づくりや組織づくりに取り組んでまいります。

次に、教育行政についてでございます。

子ども・子育て支援法の施行を受け、室戸市子ども・子育て支援事業計画に基づいた施策に取り組めます。

また、児童・生徒の知・徳・体の向上を図るため、室戸市教育振興基本計画に基づき、引き続き教育アクションプラン事業などを推進します。

いじめや不登校などの生徒指導上の課題への対策では、いじめ問題対策連絡協議会等の関係機関と十分連携を図りながら未然防止に努めます。

施設整備では、学校施設の耐震化に引き続き取り組むとともに、西部学校給食センターの早期本格稼働を目指します。

また、民間保育所の高台への移転事業を全力で支援します。

今後とも、キャリア教育や放課後子ども教室推進事業などを積極的に推進し、心身ともに健やかな子どもの健全育成のため、学校、家庭、地域が一体となった取り組みを進めます。

生涯学習では、市民一人一人がいつでも、だれでも、どこでも学べるよう、公民館での学習や図書館での読み聞かせの機会をつくります。

生涯スポーツの推進では、総合型地域スポーツクラブの支援とともに、照明設備の整備された室戸市中央公園グラウンドや室戸マリン球場などを活用し、高校、大学や韓国等海外からの学生スポーツの合宿誘致活動を進めます。

文化財では、文化財の展示公開、調査、活用を図ります。また、吉良川町重要伝統的建造物

群保存地区では、新たに土地に対する固定資産税の減免を行うとともに、専門員を配置し、まちなみの保存や修理、修景事業の充実に努めてまいります。

次に、人権対策についてであります。

これまでの人権問題への取り組みにより、人権に対する意識は高まってきていると考えますが、今なお誤った知識や偏見による差別や無責任な情報がひとり歩きをするインターネットなどによる新たな人権侵害も起きています。

これらの人権問題の解決に向け、室戸市人権施策基本方針の実施計画として、室戸市人権施策実施計画を策定しましたので、具体的施策の推進に努め、人権が尊重される社会づくりに取り組みます。

また、各種委員に女性の登用を図り、男女共同参画の社会づくりの実現を目指します。

市民館の運営では、身近な地域のコミュニティーセンターとしてデイサービスや世代間交流事業を充実させるとともに、地域のお年寄りの安否確認など地域内訪問活動を進め、地域に根差した市民館事業を展開します。

市民館の耐震化では、羽根市民館の改修を行ってまいります。

次に、環境対策についてであります。

室戸市環境基本計画の実施状況等を把握し、室戸市環境白書としてまとめるとともに、平成28年度以降の計画を策定します。また、廃棄物の適正処理の推進を図るため、地域、家庭、学校、企業などと連携して、資源の有効活用や廃棄物処理に係るコスト削減、ごみの減量化に取り組みます。

さらに、不法投棄対策として、引き続き監視パトロールを行い、環境意識の啓発に努めます。

生活排水処理では、新たに策定した循環型社会形成推進基本計画に基づき、合併処理浄化槽設置事業を推進し、河川や海の水質保全に努めます。

水道未給水地域では、引き続き生活環境施設整備事業を推進し、衛生的な飲料水が安定供給できるよう取り組みます。

新火葬場の整備及びし尿処理施設の統合による室戸清浄園の改修事業では、早期の完成を目指してまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

室戸ジオパークでは、新しく室戸世界ジオパークセンターがオープンします。当施設は、高知家・まるごと東部博のパビリオン会場となっておりますので、拠点施設としての機能を生かしたジオツアーや体験プログラム等ソフト面の充実に努め、これまで以上に交流人口の拡大に努めます。

また、去年は日本ジオパークとして再認定をされましたので、本年は世界ジオパークネットワークへの貢献を強化するなど、世界ジオパークの再認定に向けて取り組んでまいります。

移住促進事業や集落維持再生事業では、移住促進相談員を増員するとともに、空き家バンク事業や地域おこし協力隊による特産品づくり事業などを進めてまいります。

ふるさと室戸応援寄附金では、新たにお礼品の開発や情報発信の取り組みを進め、特産品の販売拡大など地場産業の振興に努めてまいります。

地方創生では、本市の最大の課題である人口減少対策として、室戸市人口ビジョンの策定や地域創生総合戦略の策定に取り組むとともに、室戸市総合振興計画の後期計画や旧椎名小学校の利用計画などを策定し、地域の活性化やまちづくりにつなげてまいります。

消防事業では、消防救急デジタル無線の運用を開始するとともに、引き続き救急救命士の育成や消防士の技術向上に努めます。

また、消防屯所の高台移転、消防車両の更新、装備の充実などに取り組んでまいります。

最後に、水道事業についてであります。

水道事業会計については、人口の減少に伴い給水収益が減少しており、大変厳しい財政状況にあります。安全でおいしい水を安定供給できるよう、吉良川東の川配水池の施設整備が完了しましたので、引き続き老朽化による配水・送水管の布設がえや停電時の断水対策として自家発電装置の設置など、災害に強い施設の構築に取り組みます。

また、経営安定を図るため、漏水対策に取り組み、有収率の向上に努めるとともに、未収金対策の強化などに取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、今後とも、社会経済情勢の動向に留意しながら、適正な市政運営に努めるとともに、明るく希望のあるまちづくりを目指して全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層の御支援、御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、提案理由の説明に先立ちまして、報告事項について申し上げます。

まず、私債権の放棄についてであります。

室戸市私債権の管理に関する条例に基づき私債権を放棄しましたので、同条例第13条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、室戸市新型インフルエンザ等対策行動計画についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定により本計画を策定しましたので、同条例第6項の規定により、別冊のとおり報告をいたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係22件、予算関係13件、人事関係2件、その他4件の計41件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号平成26年度室戸市一般会計第10回補正予算の専決処分の承認について。

本案は、国の経済対策として交付される消費喚起・生活支援を目的とした新交付金により実施する事業のうち、ふるさと旅行券発行事業について、多くの観光客が見込まれるゴールデン

ウイークに旅行券の利用が開始できるよう、早急に事業に着手する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものであります。

議案第2号室戸市津波避難施設設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、新たに室戸岬町中町津波避難タワーを整備することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について。

本案は、重要伝統的建造物群保存地区の保存、活用事業に計画的、継続的に取り組むことを目的として、新たにまちなみ保存専門員を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について。

本案は、平成26年10月14日に行われた高知県人事委員会勧告に準じ、管理職員が災害への対処等の臨時、緊急の必要により、やむを得ず平日深夜に勤務した場合に、管理職員特別勤務手当を支給するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号室戸市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。

本案は、平成26年10月14日に行われた高知県人事委員会勧告に準じ、管理職員が災害への対処等の臨時、緊急の必要により、やむを得ず平日深夜に勤務した場合に、管理職員特別勤務手当を支給すること及びその他の所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市伝統的建造物群保存地区における室戸市税条例の特例を定める条例の制定について。

本案は、室戸市伝統的建造物群保存地区内に所在する伝統的建造物の家屋の敷地である土地に対して課する固定資産税について特例を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第7号ふるさと室戸応援寄附金基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について。

本案は、ふるさと室戸応援寄附金基金について、繰替運用規定を追加するとともに、贈られた寄附金を処分できる事業の範囲を拡大するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号室戸市介護福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について。

本案は、特別養護老人ホーム丸山長寿園が民間法人に経営委譲されたことに伴い、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合財政調整基金の市町村配分金を基金に積み立て、介護福祉の充実を図るため、本条例を制定するものであります。

議案第9号室戸市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、特別職となる新教育長の

職務専念義務の免除について定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第10号室戸市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の勤務時間その他の勤務条件について定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第11号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成27年4月1日から施行されることに伴い、関係条例について所要の改正を行うため、本条例を制定するものであります。

議案第12号室戸市文化財保護条例の一部改正について。

議案第13号室戸市伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について。

以上2案は、文化財保護法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第14号室戸市立保育所設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が、平成24年8月22日に公布、平成27年4月1日から施行され、児童福祉法が改正されることに伴い、保育所使用料の徴収根拠について規定するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第15号保育所の保育実施に関する条例の廃止について。

本案は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が、平成24年8月22日に公布、平成27年4月1日から施行され、児童福祉法が改正されること及び子ども・子育て支援法により保育の必要性の事由が定められたことにより、本条例を廃止するものであります。

議案第16号室戸市子ども・子育て支援法の規定に基づく過料に関する条例の制定について。

本案は、子ども・子育て支援法が平成24年8月22日に公布され、平成27年4月1日から施行されることに伴い、同法第87条に基づく正当な理由なしに報告をしない場合等の過料に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第17号室戸市介護保険条例の一部改正について。

本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律において、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の創設等地域支援事業に関する改正がなされたこと並びに介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令及び介護保険法施行規則等の一部を改正する省令において、第1号被保険者の保険料率に関する基準が改正されたこと並びにこれまでの要介護者の推移や介護サービス

給付費を踏まえた第6期介護保険事業計画策定に伴い、介護保険料等の改定が必要となったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第18号室戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準に関する条例の一部改正について。

本案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたこと及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第19号室戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正されたこと等に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第20号室戸市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、介護保険法が一部改正され、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準が市町村条例に委任されたことに伴い、本条例を制定するものであります。

議案第21号室戸市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、介護保険法が一部改正され、地域包括支援センターの包括的支援業務を実施するために必要なものに関する基準が市町村条例に委任されたことに伴い、本条例を制定するものであります。

議案第22号室戸市沿岸小型共同利用漁船設置及び管理条例の廃止について。

本案は、耐用年数の経過によって使用不可能となった沿岸小型共同利用漁船1隻について、平成27年1月に解体処分が完了し、本市所有の沿岸小型共同利用漁船が全てなくなったことに伴い、本条例を廃止するものであります。

議案第23号室戸市中央公園条例の一部改正について。

本案は、室戸市中央公園運動広場に新たに設置する照明設備の使用料について定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第24号平成26年度室戸市一般会計第11回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入は、普通交付税等を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は、事務事業の確定または確定見込み等に伴い、所定の算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、地方創生の先行実施分等に係る交付金事業として、地域振興券発行事業、文化財を活用した地域振興事業、地方版総合戦略策定事業など1億500万6,000円、国民健康保険後期高齢者支援金繰出金1億5,006万5,000円、新火葬場整備工事費7,323万3,000円、生活保護費等国庫負担金返還金3,246万3,000円等の追加であります。

また、減額の主なものは、生活保護扶助費5,862万9,000円、臨時福祉給付金2,656万5,000円、安芸広域市町村圏事務組合負担金2,184万7,000円等であります。

繰越明許費は49件で、主なものは、西部学校給食センター新築事業2億6,268万5,000円、室戸清浄園基幹的施設改良事業に伴う芸東衛生組合負担金2億986万6,000円、林道災害復旧事業1億3,387万3,000円及び地方創生の先行実施分等に係る交付金事業1億2,000万6,000円等であります。

繰り越しの理由としては、台風や雨天等の天候不順や関係機関等との協議に不測の日時を要したこと、また平成27年2月議決の国の補正予算を財源とする事業であることなどにより、それぞれ年度内に完成が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定により予算の繰り越しを行うものであります。

また、地方債の補正は、各事業に伴う限度額の変更を行うものでありまして、歳入歳出予算はそれぞれ1億3,136万6,000円を追加し、総額131億9,266万6,000円とするものであります。

議案第25号平成26年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について。

本案は、後期高齢者支援金などに対し、一般会計繰入金を1億5,006万5,000円増額するとともに、赤字補填のための雑入を同額減額し、予算総額に増減なく歳入予算の更正を行うものであります。

議案第26号平成26年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計第2回補正予算について。

本案は、平成26年度保険基盤安定負担金の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金等について補正するものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ165万1,000円を追加し、総額2億5,141万9,000円とするものであります。

議案第27号平成26年度室戸市水道事業会計第2回補正予算について。

本案は、収益的支出について補正するものであり、吉良川西の川水源地施設等に係る建設仮勘定の処理を行うため、特別損失4億5,015万8,000円を追加し、収益的支出の総額を7億5,754万9,000円とするものであります。

議案第28号平成27年度室戸市一般会計予算について。

本案は、一般会計予算であります。

まず、歳入についてであります。

市税では、人口の減少等により、市民税が対前年度比2.5%減で、市税全体では4.6%減となっており、地方譲与税、各種交付金は、それぞれ前年度の決算見込み額、地方財政計画、国の動向及び県の試算等を勘案の上、計上しております。

また、財政運営を大きく左右する地方交付税については、普通交付税が地方財政計画などから推計し2.9%減、特別交付税を含めた地方交付税総額は2.0%減となっております。

国・県支出金等の特定財源は、所定の算定基準により算定しております。

繰入金は、ふるさと室戸応援寄附金基金繰入金の大幅な増に加え、防災対策加速化基金や減債基金等の取り崩しにより、対前年度比56.9%増となっております。

市債については、普通建設事業費等の減により18.3%減となっております。

次に、歳出についてであります。

歳出では、義務的経費のうち、人件費が退職予定者の減により7.4%減、公債費は償還終了に伴う元金の減少により8.6%減となっております。

普通建設事業費は、津波避難施設整備事業等防災対策事業が増となったものの、西部学校給食センターや室戸世界ジオパークセンター等の減により、全体としては2.4%減となっております。

また、積立金は、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金の増により、前年度比3億16万8,000円の大幅増となっており、補助費等についても、ふるさと室戸応援寄附金お礼品報償費等の増により16.6%増となっております。

新規事業の主なものは、防災対策事業では、保育所高台移転施設整備補助事業3億8,500万円、防災コミュニティーセンター整備事業1億3,145万3,000円、中川内小学校耐震補強・改造事業6,479万7,000円、防災行政無線屋外子局等増設事業6,295万5,000円、消防ポンプ車等購入事業3,367万1,000円、産業振興事業では、沿岸漁業者設備投資促進補助事業2,555万4,000円、施設園芸ハウス整備補助事業842万8,000円、保育・教育の充実事業では、吉良川小学校トイレ改修事業3,388万7,000円、保健・福祉サービス事業では、乳幼児医療費助成の拡充事業804万3,000円、生活環境の整備事業では、羽根市民館大規模改修事業6,996万7,000円、中山間地域生活支援総合補助事業2,550万円、その他、公共施設等総合管理計画や環境基本計画等の策定事業1,752万5,000円、中型バス購入事業817万円等を計上しております。

また、継続事業では、津波避難タワー整備事業4億9,950万2,000円、津波避難路整備事業1億1,800万円、住宅耐震補助事業3,535万円、社会資本整備総合交付金事業による椎名室戸線他市道整備事業2億6,605万円、生活困窮者自立支援事業1,713万7,000円、安芸広域市町村圏事務組合負担金3億1,041万5,000円、芸東衛生組合負担金2億393万7,000円、国民健康保険事業特別会計などへの繰出金6億4,098万4,000円となっております。

債務負担行為は、農業災害対策資金利子補給金等を計上し、地方債につきましては、各事業



に伴う限度額等を計上しております。

歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比4億6,991万3,000円、4.1%増の119億3,510万5,000円となっております。

議案第29号平成27年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について。

本案は、国民健康保険事業の運営経費であります。

歳入における保険税については、対前年度比7.7%減の4億1,903万4,000円を計上し、国庫支出金、療養給付費交付金等の特定財源は、それぞれ補助率、交付基準により算定しております。

一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金等、当該措置の趣旨を踏まえた所要額を算定するとともに、特定健診等に要する経費に対し、保健事業費繰入金2,752万3,000円を計上しております。

歳出にあつては、過去の保険給付費の実績、最近の医療費の動向等を勘案し、保険給付費ベースで、対前年度比2.5%減の24億4,406万1,000円を計上しております。

後期高齢者支援金等は、国から示された数値等に基づき算定し、対前年度比3.0%減の2億8,374万5,000円、介護給付費納付金は17.1%減の1億1,923万9,000円を計上しております。

高額医療費等に対する共同事業拠出金は、制度改正の影響により89.3%増の7億4,712万6,000円、40歳以上75歳未満の加入者を対象に義務化されております特定健診及び保健指導に係る特定健康診査など保健事業費に3,818万7,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比2億6,409万円、7.7%増の総額37億1,204万5,000円となっております。

議案第30号平成27年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、介護認定審査会の運営経費であります。

歳入については、一般会計繰入金及び東洋町負担金を財源とし、歳出にあつては、委員の報酬など審査会運営に要する経費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比4,000円、0.07%増の総額550万1,000円となっております。

議案第31号平成27年度室戸市介護保険事業特別会計予算について。

本案は、介護保険事業の運営経費であります。

歳入については、保険給付費等に係るそれぞれの負担割合により国・県・市負担金、支払基金交付金を算定するとともに、第1号被保険者の保険料等を計上しております。

歳出における保険給付費については、平成27年度から平成29年度までの3年間で計画期間とする第6期介護保険事業計画に基づいた介護報酬等を踏まえて、21億4,713万2,000円を計上しております。

また、地域支援事業については、高齢者の総合相談や権利擁護・介護予防ケアマネジメント等総合的支援を実施するために地域包括支援センターへの事業委託を行うとともに、一般高齢者への1次予防事業及び生活機能低下高齢者向けの2次予防事業等として5,909万9,000円を計

上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比7,549万7,000円、3.5%増の総額22億4,717万5,000円となっております。

議案第32号平成27年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について。

本案は、海洋深層水給水事業の運営経費であります。

歳入については、前年度実績見込み額とし、歳出にあつては、海洋深層水の効率的かつ安定的な給水業務のための運営経費及び施設や設備の維持管理費並びにさらなる利用の拡大を図るために要する経費等を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1,598万1,000円、37.0%増の総額5,914万5,000円となっております。

議案第33号平成27年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、障害支援区分認定審査会の運営経費であります。

歳入については、安芸広域障害支援区分認定審査会共同設置市町村等負担金及び一般会計繰入金等を財源とし、歳出にあつては、委員報酬など審査会運営に要する経費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ前年度と同額の総額102万7,000円となっております。

議案第34号平成27年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について。

本案は、後期高齢者医療事業の運営経費であります。

歳入における保険料については、対前年度比0.3%増の1億6,756万8,000円を計上し、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金等の所要額により算定しております。

歳出における後期高齢者医療広域連合納付金については、過去の実績を勘案し、対前年度比1.3%増の2億4,252万2,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比944万9,000円、3.8%増の2億5,503万8,000円となっております。

議案第35号平成27年度室戸市水道事業会計予算について。

本案は、水道事業の運営経費であります。

業務の予定量については、給水戸数を7,465戸、年間総給水量を172万9,039立方メートル、1日平均給水量を4,737立方メートルと定め、予算を策定しております。

収益的収支については、収入が対前年度比5.2%減の総額3億1,249万9,000円、支出は対前年度比1.7%減の総額3億54万6,000円を計上しております。これにより、平成27年度の純利益は1,295万3,000円と見込んでおります。

資本的収支については、上水道と簡易水道の建設改良を予定しており、収入は当該建設改良に伴う国庫補助金、企業債の借入金、簡易水道債の元金償還金に対する一般会計からの補助金等で、対前年度比22.2%増の総額1億6,020万1,000円を計上しております。

支出は、対前年度比18.5%増の総額2億4,910万5,000円で、その主なものは、原池水源地自家発電装置設置工事、羽根簡易水道配水管布設替工事、佐喜浜簡易水道配水管布設替工事などの工事費及び企業債の元金償還金であります。

資本的収支においては、8,890万4,000円の財源不足となりますが、当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第36号平成25年度室戸市新火葬場建築主体工事請負契約の変更について。

本案は、平成25年9月12日付で有限会社川村総合建設代表取締役川村五介氏と工事請負契約を締結した室戸市新火葬場建築主体工事について、資材及び労務単価の増、工法変更等に伴い、請負金額を変更する必要があるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第37号室戸市観光拠点等整備事業室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第1号の規定に基づき、室戸ドルフィンセンターにおける指定管理者の候補を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第38号平成26年度室戸市西部学校給食センター建築主体工事請負契約の変更について。

本案は、平成26年7月15日付で有限会社川村総合建設代表取締役川村五介氏と工事請負契約を締結した室戸市西部学校給食センター建築主体工事について、地中埋設物の処分及び外構工事の追加等に伴い、請負金額を変更する必要があるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第39号安芸広域市町村圏事務組合規約の一部変更について。

本案は、安芸広域市町村圏事務組合議員に欠員が生じた場合の対応について定めるため、同組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第40号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員前田孝治氏が平成27年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第41号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員竹崎薫氏が平成27年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き同氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願いをいたします。以上です。

**○議長（山下浩平君）** 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、9日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時16分 散会